

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年6月6日（金） 8：21～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）  
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
小泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）  
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官  
青木 一 彦 内閣官房副長官  
佐藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5 件
○国会提出案件	17 件
○公布（法律）	7 件
○政令	4 件
○人事	2 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「第1次国土強靱化実施中期計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、坂井大臣から御発言があります。

次に、「統合イノベーション戦略2025」及び「特定新技術補助金等の支出目標方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、城内大臣から御発言があります。

次に、「第2次人権教育・啓発に関する基本計画」及び「人権教育・啓発白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、「ポルトガル国」及び「スーダン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、12日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「水産白書」、「環境・循環型社会・生物多様性白書」及び「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「水産白書」につきましては農林水産大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては環境大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「再エネ海域利用法の一部改正法」外6件が、昨日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「内閣府本府組織令の一部改正令」は、労働施策総合推進法等の一部改正法の一部の施行に伴い、男女共同参画局及び同局推進課の所掌事務の特例の期限を延長するものであります。

次に、「中小企業信用保険法及び商工中金法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年6月13日とするものであり、「商工中金法施行令等の一部改正令」は、同改正法の一部の施行に伴い、所属団体の解散等により商工中金の融資対象ではなくなった中小企業に対して、2年間の経過措置を設ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「河川法施行令等の一部改正令」は、災害対策の強化を図るため、国土交通大臣が都道府県知事等に代わって特定河川工事等を行う際に行使する権限に、洪水時等における緊急措置に係るものを追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京大学大学院法学政治学研究所長・法学部長沖野眞己を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、江幡武外175名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして

は、後程、総務大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、坂井大臣。

○坂井国務大臣：今後、「第1次国土強靱化実施中期計画」により、「国土強靱化基本計画」に定めた国土強靱化政策の展開方向に沿って、施策の一層の重点化を図るとともに、組織の枠を越えた施策連携強化型の国土強靱化を推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めてまいりたいと考えております。閣僚各位におかれましては、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○林国務大臣：次に、城内大臣。

○城内国務大臣：統合イノベーション戦略2025は、第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づく5年目の年次戦略です。同基本計画の総仕上げを行うとともに、第7期基本計画も見据えて取組を推進することとし、今後1年間に重点的に取り組むべき科学技術・イノベーション政策を取りまとめました。また、スタートアップ支援に関して、令和7年度の政府研究開発予算を踏まえ、補助金等の支出目標額等を定めた方針を取りまとめました。取りまとめに当たっての関係各省の御協力に感謝申し上げますとともに、関係閣僚の皆様におかれては、戦略等の実行に当たり、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、法務大臣。

○鈴木国務大臣：「人権教育・啓発に関する基本計画（第2次）」は、社会経済情勢の変化や国際的潮流の動向を踏まえ、人権教育・啓発施策の更なる推進を図るため、新たに策定する計画です。「令和6年度人権教育及び人権啓発施策」は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き作成した年次報告であり、毎年、閣議決定の上、国会に提出することとされています。本年次報告は、「特集」として「障害のある人に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた取組」を取り上げたほか、政府が令和6年度に講じた各施策を報告する内容となっています。

○林国務大臣：次に、農林水産大臣。

○小泉国務大臣：令和6年度水産白書におきましては、特集として、海洋環境の変化による水産業への影響と対応を取り上げ、変化の状況、これに対する各地での取組や、施策等について記述しております。また、令和6年度における我が国水産業をめぐる特徴的な動きとして、令和6年能登半島地震からの復旧に向けた動き、漁業法及び水産流通適正化法の一部改正、赤潮による被害等について記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○林国務大臣：次に、環境大臣。

○浅尾国務大臣：令和7年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書は、「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」をテーマとしました。現下の複合する環境危機を克服し、環境のもたらす恵みを将来世代まで引き継いでいくため、炭素中立、循環経済、自然再興を統合的に達成する経済システムの実現に向けた最新の政策動向等を紹介しています。本白書の取りまとめに当たり御協力に感謝申し上げますとともに、今後も環境政策の推進に御協力をよろしくお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○村上国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の4月の消費支出は、1年前に比べ実質0.1パーセントの減少となりました。生鮮野菜の価格上昇が落ち着いてきたことなどから、食料は8か月ぶりに増加となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。伊東良孝大臣から御発言がございます。

○伊東国務大臣：令和7年の地方分権改革に関する提案募集については、昨年を100件以上上回る408件の提案を地方から頂き、現在、関係府省庁に対し、検討要請を行っているところです。この提案件数の大幅な増加は、重点募集テーマとして設定した「デジタル化」や「人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消」を始めとした、持続可能な行財政の確保に向けた課題の解決が、より一層切実となっている地方の実情の表れであると受け止めています。政府としては、これまで以上に、地方からの提案を最大限実現できるよう、地方分権改革有識者会議における議論及び関係府省庁との調整を進め、年末までに政府としての対応方針を決定したいと考えております。また、改革の効果とスピードを上げるため、分野横断的な見直しにも重点的に取り組んでまいります。関係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

○林国務大臣：なお、海外出張されたデジタル大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出経済財政運営に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出会話型生成AIに起因する心理的依存及び社会的影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出スルガ銀行の不正融資問題に係る被害者救済と行政対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出自らを利用する政府委員の政策提言に基づき政府が利益誘導に関与した可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出虐待判定AI及び相談事業AIをめぐる利益誘導に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出本人の同意なくAIで生成されたおいせつ画像や動画の拡散を防止するための法整備に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出米国からの頭脳流出に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出PFAS（有機フッ素化合物）対策における健康調査等の見直しのあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員大西健介（立憲）提出がんの早期発見における犬の活用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（立憲）提出高年齢者雇用安定法Q&Aの改訂に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出判例の蓄積に依存する声の権利の保護のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（経済産業省）

◎公布（法律）

資料  
なし

☆

1. 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律（決定）
1. 公益通報者保護法の一部を改正する法律（決定）
1. 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（決定）
1. 貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律（決定）
1. 自殺対策基本法の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

資料  
あり

- 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府）
- 〃 ○中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（経済産業・財務省）
- 〃 ○株式会社商工組合中央金庫法施行令等の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○河川法施行令等の一部を改正する政令（決定）  
（国土交通・財務省）

◎人 事

資料  
あり

○沖野眞巳を最高裁判所判事に任命することについて（決定）

〃 ☆東北大学名誉教授江幡 武外 175名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告

（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕